

公益財団法人茨城県国際交流協会

[法人の概要]

令和3年7月1日現在

代表者名	理事長 根本 博文(常勤)	県所管部課	営業戦略部国際渉外チーム	
所在地	水戸市千波町後川745	電話番号	029-241-1611	
ホームページURL	http://www.ia-ibaraki.or.jp	E-mailアドレス	jia@ia-ibaraki.or.jp	
資本金(基本財産)	491,400	千円	設立年月日	平成2年10月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	61.1%
	2	県内全市町村	100,000	20.4%
	3	常陽銀行	25,000	5.1%
	4	筑波銀行	16,000	3.3%
	5	日立グループ	10,000	2.0%
	その他	団体 30団体	40,400	8.2%
設立目的	平成2年に県が策定した「茨城県国際交流推進大綱」に基づき、地域レベルでの国際化を進めることを目的として設立された。また、平成24年に公益財団法人に移行し、協会においては、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	内 容	
事業1	共に目指す多文化共生社会づくり事業	17,405	25,403	29,372	政府「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」による日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に向け、本県在留外国人の状況等も踏まえた地域社会づくりを目指す。主な事業:生活情報の多言語による発信、外国人相談体制の充実、当協会登録語学サポーター等の活用、地域日本語教育の体制づくり事業等
	全体事業に占める割合	22.1%	29.2%	34.1%	
事業2	グローバル社会へ向けた人づくり	9,919	15,719	12,840	県内に居住する外国人等の協力を得て、より多くの県民が異文化に触れる機会を持ち、文化の違いを積極的に受け入れられるような事業を推進する。また、地球的規模の課題や国際貢献の必要性への理解を促進し、地球市民意識や国際感覚を醸成する。主な事業:留学生親善大使の任命と国際理解教育への活用、外国人による日本語スピーチコンテスト等
	全体事業に占める割合	12.6%	18.1%	14.9%	
事業3	グローバル交流の推進事業	12,270	9,432	6,680	ボーダレス化の進展する中で、県民の国境を越えた活動がさらに活発に行われるよう、国際活動の情報を集積し提供するとともに、海外での研修を実施するなど積極的にグローバル交流を推進していく。主な事業:機関誌の発行、(R2コロナ禍による中止)国際交流団体のネットワークづくり、国際協力事業の実施、通訳ガイドボランティアの育成)等
	全体事業に占める割合	15.6%	10.8%	7.8%	
その他事業	事業1~3以外	39,100	36,524	37,223	県内企業の事業展開支援や中国に関する情報の収集・提供や友好交流活動を支援する上海事務所運営事業を実施している。上海事務所事業費 28,001千円
	全体事業に占める割合	49.7%	41.9%	43.2%	
全体事業		78,694	87,078	86,115	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人茨城県国際交流協会 から県民のみなさまへ >

本県にお住まいの在留外国人数は7万人を超えております。当協会は、日本人と外国籍及び外国にルーツのある方々が、共に安心・安全に暮らせる社会の実現に向け、多文化共生の地域づくりに努めております。多言語での生活相談事業や行政、生活、防災に関する情報発信に加え、外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地域での日本語教育の体制づくりに注力しているところです。また、小中学校等における国際理解教育を支援するなど、国際交流・協力の推進にも努めております。なお、新型コロナウイルス感染症対策として相談事業や講座等をオンラインで実施するなどの取り組みも行っております。

経営面では厳しい収支となっておりますが、新たに定めた令和3年度から5か年の中期計画に基づき、今後も賛助会員や各種助成金の獲得に努め、さらに経費の節減など経営改革の努力を続けてまいります。県民の皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和4年2月 理事長 根本 博文

[経営状況] 公益財団法人茨城県国際交流協会 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	79,521	86,849	84,857	△ 1,992	
	基本財産運用益	5,121	5,121	5,121	0	
	事業収益	2,570	5,725	2,241	△ 3,484	受託事業の減
	受取補助金等	69,046	72,885	71,333	△ 1,552	県補助金の減
	その他収益	2,784	3,118	6,162	3,044	上海事務所の為替差益
	経常費用	78,694	87,078	86,115	△ 963	
	事業費	64,355	71,180	71,001	△ 179	
	管理費	14,339	15,898	15,114	△ 784	コロナによる公舎家賃の減
	うち役員人件費	6,838	6,826	7,376	550	
	うち職員人件費	30,905	40,602	41,263	661	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	827	△ 229	△ 1,258	△ 1,029	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	827	△ 229	△ 1,258	△ 1,029		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	561,118	560,889	559,631	△ 1,258		
貸借対照表	資産合計	568,876	570,923	566,022	△ 4,901	
	流動資産	65,767	67,897	66,625	△ 1,272	
	固定資産	503,109	503,026	499,397	△ 3,629	特定資産の取崩し
	負債合計	7,758	10,034	6,391	△ 3,643	
	流動負債	7,447	9,403	5,417	△ 3,986	上海事務所精算に係る返金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	311	631	974	343	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	561,118	560,889	559,631	△ 1,258		
基本財産充当額	491,400	491,400	491,400	0		
県財政関与状況	補助金	68,361	72,225	70,787	△ 1,438	
	委託料	2,570	2,570	2,241	△ 329	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	70,931	74,795	73,028	△ 1,767	
	財政的関与の割合(%)	89.2%	86.1%	86.1%	△ 0.1	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	81.8%	81.7%	82.4%	0.7	
管理費比率	管理費/経常費用	18.2%	18.3%	17.6%	△ 0.7	
人件費比率	人件費/経常費用	48.0%	54.5%	56.5%	2.0	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	4.4%	8.0%	7.9%	△ 0.1	
流動比率	流動資産/流動負債	883.1%	722.1%	1229.9%	507.8	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和元年		令和2年		令和3年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	25	1	4	21	1	3	22	1	
	計	26	1	5	22	1	4	23	1	
職員	管理職	3	2	0	3	2	0	3	0	
	一般職	2	0	0	2	0	0	1	△ 1	
	嘱託・臨時職員等	14	2	0	15	2	0	12	△ 3	
	計	19	2	0	20	2	0	16	△ 4	
当期	プロパー職員平均勤続年数	3.3年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
								プロパー職員平均給与(年額)	6,315.5 千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	12	20	60%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	83	97	86%

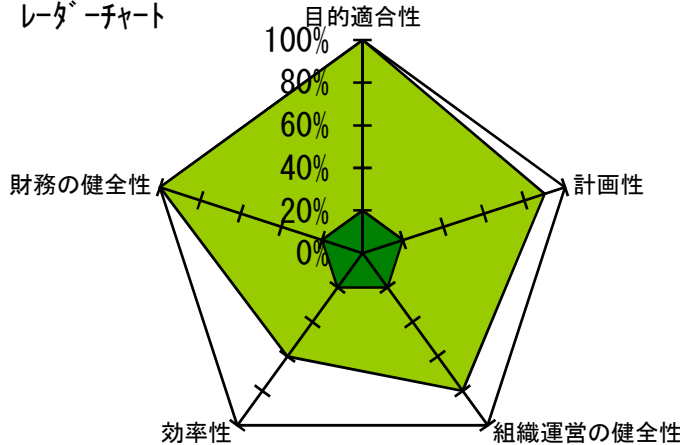
警戒指標

--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>本県在住外国人は近年増加を続けてきた。外国人を含む県民が言葉や文化の違いを超えて共に安心・安全に暮らすためには、国際交流・協力活動及び国際理解の促進に加え、生活や防災に関する多言語での情報発信や相談事業、地域日本語教育の体制づくり事業等の重要性がますます高まっている。</p>	<p>今回、計画を見直し、新たに中期経営計画（計画期間：令和3年度～令和7年度の5年間）を策定した。 また、単年度事業計画において事業目標を定め、協会ホームページへの掲載やリーフレットの配布を通じて県民への周知を図ってきた。</p>	<p>公認会計士と契約し、適正な決算及び会計運営に努めている。 また、外国人支援・国際理解等の事業を実施するため、専門性の高い職員の確保及び育成に努めている。 さらに、法令遵守に関する要領の策定や災害時の職員対応マニュアル等も策定している。 事業内容・財務情報等はホームページ等で公表している。</p>	<p>令和2年度は、コロナ禍による有料セミナー等の中止があったが、オンライン化に対応するなど柔軟に進め収益が減る中、受託事業や、賛助会員及び協賛企業の新規獲得に努めた結果、自己収益比率を維持することができた。 今後も引き続き助成事業への積極的な応募、賛助会員の確保など自主財源の確保に努め、効率化を図っていく。</p>	<p>令和2年度は周年事業開催資金や資産取得資金を取崩したため資産が減ったが、計画に基づくものであり、引き続き経費削減に努めてゆく。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>収益事業の終了（平成21年度）後、経営収支が厳しい当協会は、経営収支改善計画（平成28年度～平成32年度の5か年）に基づき経営改善を進めてきた。令和3年度からは、新たに中期財務計画（令和3年度～令和7年度の5か年）を策定し、引き続き収支均衡を保つことを目指し、健全な運営に努めていく。 そのためには、効率的な組織体制づくりや、関係機関との連携による役割分担を進め、経費の縮減を図るとともに、助成事業への積極的な応募、賛助会員の確保など自主財源の確保に努めていく。また、国における関係閣僚会議で決定した「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、県と連携し、これまでの取り組みに加え「地域日本語教育の体制づくり」を進めていく等、本県を取り巻く国際化の状況に柔軟に対応した事業を展開していくとともに、県域唯一の地域国際化協会として、中核的、先導的な役割を担っていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
日本語教育推進法の施行を踏まえ、在住外国人への日本語教育関連事業の拡充を進めていく。また、外国人材の受入拡大への対応に加え、生活全般に係る情報提供等の必要性が一層高くなるなど、本県唯一の地域国際化協会としての役割は重要性を増している。	令和2年度に計画を見直し、新たに策定した中期経営計画（令和3年度～令和7年度）に基づき、各事業の数値目標の達成に努めている。外国人材の受入拡大等に伴う新たなニーズへの対応や先導的な事業に取り組む必要がある。	職員の資質向上、会計・経理業務の透明性の確保や危機管理体制の構築、法令遵守への対応など適切に対応している。今後も業務水準の維持・向上を継続できる組織・人員体制について、引き続き検討していく必要がある。	コロナ禍の中で、オンラインでの研修等を行い、市町村や関係団体と役割分担や協働するなどして、事業運営を行っている。今後も新たなニーズに対応した事業に取り組むなど、事業の効率化を図ることが重要である。	収支均衡に向け費用対効果を常に考慮し、経常費用の削減に努めるとともに、自己収益比率が低いことから、自主財源の確保に引き続き努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会は、本県の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間交流組織として、先導的な役割や県内の国際交流・協力団体等とのネットワークの充実を図る調整的な役割を果たすことが期待されている。外国人材の受入れが拡大されたことに加え、在留外国人への新型コロナウイルス感染症に関する情報提供等の必要性も生じており、生活者としての外国人に対する支援や役割は重要性を増している。引き続き、組織・人員体制や事業内容の最適化に努めるとともに、新たなニーズに対応した事業に取り組むなど、安定的な組織運営を実現していく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2目標値	R2実績	達成度(%)	R3目標値	
経営目標	事業成果	1 外国人相談件数 R3～「ボランティア日本語教室の団体数（新規立上げ数）」	件	1,220	1,582	1,840	1,172	63.7%	65
		2 多文化共生センターの新規登録者数	人	668	843	700	914	100.0%	1000
	健全性	1 賛助会費 R3～「賛助会員会費の収入口数（個人・団体）」	千円	984	1090	1050	1289	100.0%	188
		2	口						
	効率性	1 事業費の縮減目標達成率（受託事業、周年事業を除く）	%	109	74	100	78	77.7%	100
		2 管理費の縮減目標達成率（役員会費及び管理諸費）	%	136	98.7	100	139	100.0%	100
平均目標達成度							88.3%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>令和2年度は、対面交流事業の一部中止等に伴う受託事業収入の減などにより、当期経常増減額は△1,258千円（前期差△1,029千円）となった。コロナ禍において開催行事への影響も大きく、2期連続で赤字である。また、各事業の実施に当たり県補助金への依存度が高いことから、ウィズコロナ・アフターコロナに向けて事業を確立し会員の拡大を図るとともに、自主財源を確保するなど、財政基盤の強化に努められたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響などにより、外国人相談件数が減少しているが、在留外国人のニーズを的確に把握するとともに、市町村国際交流団体や民間団体との役割分担などにより、効果的な事業のあり方を検討されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、海外派遣研修の中止など協会事業において甚大な影響を受けたところであるが、オンラインを積極的に導入することで継続して事業に取り組むとともに、感染症情報等生活者としての外国人に対する支援がより重要性を増していることから、市町村や関係団体等と情報を共有し、役割分担や協働するなどして事業が実施できるよう支援していく。</p> <p>また、県域の地域国際化協会として各種事業のニーズを注視しながら、中核的・先導的な役割を果たしていくとともに、引き続き、助成事業への積極的な応募や賛助会員の獲得等による自主財源の確保と経常費用の削減に努めるよう指導していく。</p>				